



だいじょうぶ。ともにあるこう。(2009. 7. 12)

# 野村 のむら ようこ 羊子

三鷹市議会議員 (会派 にじ色のつばさ)

議会報告 no.26

## ■6月議会

◆市長提案の議案5件・工事請負契約2件・人事案件2件と議員提案の意見書6件全てを可決。

◆補正予算第1号は、「ふるさと雇用再生特別補助金」2件、「花と緑の広場(仮称)の暫定整備工事費プラス花と緑の三鷹創造協会への委託管理料。

「花と緑の広場」は、来年の市制60周年記念イベントのために、道路予定地を期間限定で借りる。

「花と緑の三鷹創造協会」は、市が作る4つめのNPO法人。ガーデニングフェスタや緑化運動などで、市と他の民間団体をつなぐ中間法人と説明されている。しかし、なぜNPO設立なのか、直でできないことは何かよくわからない。なので、もう少しじっくり見ていく必要があると思っている。

◆第33号大沢総合グラウンド整備工事(サッカー兼ラグビー場、野球場・ソフトボール場)請負契約の締結について、◆第34号三鷹市立東台小学校建替工事請負契約の締結について。今回も70%台の落札率。市長は品質チェックのために職員を現場に出すそうだ。なぜ落札率が落ちたのか、不況か、その他の要因か?今後を注視しじっくり見極めたい。

◆意見書; 議員提案の意見書6件。うち、にじいろのつばさ提出は3件。

◆「女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書」は、政新クラブ(自民党)の反対のみで、17対10で可決。

選択議定書は、「個人通報制度」と「調査制度」を追加するもので、条約を実効性あるものとするもの。国連で成立して10年が経つ。アメリカがオバマ大統領の下、批准に向けて動き出すので、日本だけ取り残されることなりそう。7月には国連女性差別撤廃委員会審議も予定。全国フェミニスト議員連盟が要望書を決議し批准への後押しのため各議会での取り組みを求めている。6月議会では三鷹市議会小金井市議会、などで意見書が可決された。



### 野村羊子の一般質問

市民が幸せに生きるまちづくりについて

(1)女性が幸せに生きるための施策について

ア 女性の貧困対策について

貧困対策に必要な施策は何か?就労支援策は貧困対策となっているかの現状認識とは?

イ DV被害者対策として、子どものケア、母親のケアが必要では?スクールソーシャルワーカーの独自存続、又住民票のないDV被害者に定額給付金の独自支給する考えはないか?

⇒市長答弁;1人親家庭の全てが、貧困でもDV被害者でもない。国・都のシステム利用による支援をする。独自支援策は考えない。

⇒⇒1人親家庭の平均年収は200万。半数以上が貧困世帯。市の福祉施策を映す鏡では?定額給付金独自給付は500近い自治体で実施なのに。



(2)市民の幸せにつながる公共施設建設のあり方

ア 市民のニーズ把握のあり方について

公共施設を一元的に管理し長期的な設備計画の内容に市民の声はどう反映させるのか?

イ 都市再生ビジョンのプラン作成・建設のあり方、特に「市民センター周辺地域」の整備・再配置の方向性について、市民の期待・要望を受け止めるプラン作成をするのか。より安くより良い建設のためにコンストラクション・マネジメントを活用する考えは?

⇒生涯学習担当部長;総合体育館は市民検討委員会の答申を反映した計画で、利用者団体から継続して声を聞いている。

⇒企画部長;バリュー・フォー・マネーで実施する。

⇒⇒計画自体が複合施設へと変更し、年月も経っているのだから、一部の利用者団体ではなく広く一般市民の声を聞くべきでは?

市の入札率は高止まりしていることへの見解はなし。本当に安くて質がよい建設契約なのか?

◆「乳幼児医療費の財源補償を行うことを求める意見書」は、嶋崎議員が提出者で全会一致で採択。

子どもの貧困が問題としてクローズアップされてきている今、国民皆保険といいながら、貧困によって保険料が支払えず無保険状態になっている世帯が増えてきている。親の貧困によって子どもが医療にかかれない制度を作っているのは、日本とアメリカくらい。また、日本の子どもの貧困は、子育て世帯の貧困である。欧米の貧困世帯と比べて、日本の子育て世帯は、就労率が高い。共働きしているのに貧困状態にある。さらに所得の再分配、徴税によるマイナスと手当などのプラスを差し引きすると、さらに貧困状態がひどくなるという事態にいる。欧米では、両親が就労すれば貧困から抜け出る、あるいは所得の再分配があれば貧困から脱する率が高い。今の日本の税制度・給付・手当の制度が所得の再分配として機能せず、低所得者に厳しい制度かということがわかる。国際競争に負ける、高額所得者が逃げる、という口実ものと高額所得者に優しい制度改正を重ねてきた結果だ。消費税を上げるといって低所得者へより厳しい税制改革よりも、高額所得者からきちんと徴税する制度改正をすべきだ。

◆「日本軍「慰安婦」問題に関する意見書」は、先の請願採択に伴い、紹介会派が提出するという三鷹市議司会の習わしに従って、野村が提出者、民主と共産が賛同者となり、提出したもの。自民・政新クラブの反対のみで17対10で可決された。



## ■「家庭ごみ有料化」

### 実施凍結請願署名提出

6/17、「ごみ有料化。納得できない！三鷹市民の会」を始め、6団体が提出者となり「家庭ごみ有料化の実施」凍結を求める請願署名1520筆が、議会へ提出された。同会は、7/1に市長宛有料化凍結の要望書も提出し、回答を求めている。

野村羊子といっしょにつくる三鷹の会 No.26

〒181-0013 三鷹市下連雀3-30-12-104

Tel&Fax:0422-72-2425

E-mail: issyonokai@nomura-yoko.net

Url: <http://www.nomura-yoko.net>

\* 野村羊子は、議会では会派「にじ色のつばさ」、日常は市民グループ「いっしょの会」とともに活動しています。市政へのご意見、ご要望、そしてささいな疑問等、なんでもお伺いしています。いっしょに考えていきましょう。

いっしょの会 年会費 1000円

郵便振替口座00160-2-335606

■5/29、補正予算成立を受けて外環の事業化を国交省が宣言しました。しかし、記者会見もせず、web上にも明確に示さずのスタートに、東京新聞が「こっそり」と報道しています。

さらに事業化にあわせて、今まで外環道調査対策事務所が、外環国道事務所に名称変更しました。

「対応の方針」説明会として各地のオープンハウスで実施。しかし周辺地域のみでの公報で、地権者への個別相談会と化していました。各地では、「対応の方針」の不当性を抗議し、地域課題検討会の再実施などを求める要請行動が行われました。

保坂展人議員の質問に答えて、「外環ノ2」も環境アセスの対象となっている。B/Cの計算に入っていると国が答弁しました。今まで地域課題検討会では、「外環ノ2」は別問題、対象外とするとされてきましたが、国の意識は同じものとしているということがわかりました。

武蔵野市では、東京都が「外環ノ2」についての、地元住協会長と地域限定公募市民のみによる検討会を急遽開催する予定です。これは三鷹市に大きな影響を与えるものです。この先注視する必要があります。

武蔵野市在住の方が、外環本線地下化計画後も存続する「外環ノ2」の不当性を訴え、長年自宅敷地に都市計画路線をひかれたことにより損害を受けたとして訴えた裁判。列島改造論をうけて乱造された「都市計画道路」。各地で計画そのものの不当性を訴えていく必要があると思う。ようやく不必要なダム工事は中止するといった動きが出てきた。既に必要がなくなった道路建設は取りやめ、同時に鉄筋3階建て以上は建てられないといった財産権の侵害が長年続いてきた計画路線上の地権者に対して、その損害賠償/生活再建を国としてきちっと制度化する必要があると考える。

「市民による外環問題連絡会・三鷹」が行う外環道路計画の中止を求める『10万人署名』。7/7現在で1万7千人を超えたとの速報。

<http://gaikangaikan.studio-estate.net/> ネット署名もしています

<http://www.shomei.tv/project-542.htm>



三鷹市が行政対象暴力にさらされている。自分たちとは主張が相容れない団体に公共施設を貸すなど、市に抗議している。ネットを使って人集め、拡声器でがなる。ビデオを勝手に回し、無許可でネット上に公開する。市が毅然と暴力をはねのけない限り終わらない。しっかり頑張るって欲しい。